＊4 2017年11月 第4版
＊3 2013年10月 第3版
製造販売届出番号:13B1X00138KG0248

機械器具02 医療用照明器 耳鼻咽喉科用鏡 (33431000)
一般医療機器

上鼓室鏡

【警告】

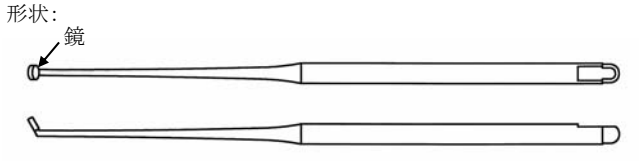
- 本製品は取扱いに注意し、衝撃を加えたり、曲げる様なことはしないこと。
 [人体への影響および製品の劣化・破損の原因になります]
- 本製品は、未滅菌品です。使用には必ず洗浄・滅菌を行なうこと。組合せ製品に関しては必ず分解して洗浄・滅菌を行うこと。
 [洗浄・滅菌効果が損なわれ、尚且つ破損の原因となります]
- 製品の使用にあたっては、使用上の性能・性質をご理解の上、不適当な目的に使用しないこと。
 [人体への影響および製品の劣化・破損の原因になります]
- 包装から取り出す場合、及び使用前後の洗浄・消毒・滅菌時にはケガなどに十分注意をすること。
 [ケガや損傷等をする恐れがあります。]

【禁忌・禁止】

- 本製品の加工、改造等は絶対行わないこと。製品に衝撃を加えたり、変形させたり、加工・打刻等の二次加工は行わないこと。
 [製品を著しく劣化・消耗させ、故障・破損の原因になります]
- 洗浄前の一次消毒は行なわないこと。
 [付着物の変性固着により洗浄・滅菌効果が損なわれます]
- 酸・アルカリ・塩素系の強い洗浄剤および消毒液は使用しないこと。
 [製品の劣化・腐食を促進させることになります]
- 超音波洗浄は行わないこと。
 [剥離する可能性があります]
- 磨き粉や金属ウール等での器具の表面を磨くことはしないこと。
 [製品表面のキズ・損傷・腐食の原因になります]
- 洗浄後、水・蒸留水等のついた状態で長時間放置しないこと。
 [製品表面の腐食・変色・シミの原因になります]
- 高圧蒸気滅菌時は滅菌器の指定条件で必ず行い、急激な温度変化は避けてください。
 [破損の原因になります]

【形状・構造及び原理等】

形状:



材質:ステンレス、アルミ(鏡)(＊3)
表面処理:梨地、黒クロムメッキ(黒加工品)

【使用目的又は効果】(＊4)

耳鼻咽喉科(ENT)診療の目的で、拡散しない光を反射して本品の前に置いた物体の虚像を形成するように表面を十分に磨いた器具をいう。本品は再使用可能である。

【使用方法等】(＊4)

内耳手術の上鼓室の裏側を見るための鏡として用いる。

【使用上の注意】

- 使用目的以外の目的で使用しないこと。製品の使用に際しては、手技にかなう知識・技術を必要とします。使用方法を熟知し、通常慣例として使用している医師、または医師の指導のもとでご使用ください。
- 本製品は、未滅菌品です。使用には適切な条件で必ず洗浄、滅菌をしてご使用ください。(保守・点検に係る事項参照)
- 使用前には必ず製品に割れやひび・欠け等、欠陥や損傷が無いか確認してください。粗雑な取扱いは、割れやひび、欠けの原因になり、製品の損傷・劣化や使用不能の原因となります。欠陥や損傷があった場合は、使用を中止してください。
- 使用後は付着した血液・体液・組織及び薬液等が乾燥する前に速やかに洗浄してください。

【保管方法及び有効期間等】(＊4)

貯蔵・保管は洗浄をした後、腐食・変色・シミを防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥させること。また、滅菌済のものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染の防ぐためにも清潔な場所に保管し、有効保管期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

- 器具の取扱いについて、粗雑な扱いは避け、先端等の重要な部分に無理な力や衝撃、干渉により双方に損耗が生じないよう注意してください。取扱中に破損したり、それによって思わぬケガしたりする場合が考えられますので十分注意してください。
- ステンレス製品(黒色に表面加工が施されている製品は除く)は、定期的に"着色・錆除去剤"でのメンテナンスをお薦めします。
- 洗浄に使用する洗剤は医療用洗剤を使用してください。また、洗浄にはpHが中性に近い(≒pH6～8)洗剤を使用してください。
- 洗浄装置(ウォッシャーディスインフェクター等)を使用するときは、器具同士が接触して損傷することがないよう注意しバケットに収納して洗浄してください。
- 洗浄に使用する水は、蒸留水や脱イオン水をご使用ください。水道水は中に含まれる残留塩素及び有機物質が腐食・変色・シミの原因となります。また、洗剤の残留がないよう十分すすぎを行ってください。
- 洗浄後は直ちに滅菌を行うか、または直ちに乾燥させてください。湿った状態で長時間放置すると器具表面への腐食または変色・シミの原因となります。
- 滅菌前には、汚れ・損傷等が無いか点検してください。点検後、適切な条件で必ず滅菌行ってください。
- 本製品は下記滅菌が可能です。組合せ製品の場合は必ず分解してから滅菌を行ってください。
 ◇高圧蒸気滅菌
 高圧蒸気滅菌を行う場合、製品の性質上負担が掛かりやすく、劣化(水滴・曇り等)により使用頻度の短縮が考えられます。
 ◇プラズマ滅菌
 ◇EOG滅菌
- 本状の他に別途情報提供文書等が同封されている場合にはその指示にも従ってください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】(＊4)

製造販売業者
永島医科器械株式会社
TEL.03-3812-1271
製造業者 永島医科器械株式会社 第三工場